

青森県教育委員会第889回定例会会議録

1 期 日 令和5年2月8日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時48分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

そ の 他 校長及び教員の資質の向上に関する指標及び青森県教職員研修計画の一部改訂について

そ の 他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子、安田 博

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

小坂教育次長、吉田教育次長、白戸教育政策課長、高橋学校教育課長、吉川教職員課長

・会議録署名委員

野澤委員、戸塚委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

その他 校長及び教員の資質の向上に関する指標及び青森県教職員研修計画の一部改訂について

(高橋学校教育課長)

平成30年2月14日に策定した、本県の校長及び教員の資質の向上に関する指標等を、この度、一部改訂したので、改訂内容について御報告する。

資料と別紙1を併せて御覧いただきたい。

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が令和4年5月18日に公布されたことを受け、文部科学省が「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を改正したことから、本県の校長及び教員としての資質の向上に関する指標及びそれを踏まえた教職員研修計画の改正が必要となった。

このため、教育公務員特例法第22条の5に基づき、平成29年6月に設置した青森県教員等資質向上推進協議会及び指標検討委員会における計3回の協議を経て、指標及び研修計画を一部改訂したものである。

それでは、改訂内容の1点目である。指標を定める観点である縦軸において、「ICT、情報・教育データ活用力」を加え、「人間力」、「指導力」、「マネジメント力」とともに4つの大きな観点でくくることとした。

「ICT、情報・教育データ活用力」については、文部科学省が改正した指標の策定に関する指針において、教員に共通的に求められる資質の具体的内容として「ICTや情報・教育データの利活用」が示されたことを受け、新たな観点として設定した。本指標を設定することにより、学校におけるICTの活用の意義の理解が進み、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力を育成するための授業実践等が期待される。

2点目である。本県のめざす教員像に迫る上で、「子どもの権利条約」についての理解が重要であると捉え、「教員としての素養」に関する観点「人間力」の1つ目に「子どもの権利への理解」を加えている。

3点目である。「指導力」「教科等に関する指導」における「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」について、授業づくりの具体を示すよう、「計画・実践・評価・省察・改善」を追記した。

4点目である。児童生徒の実態把握や各教科等の目標に基づいた授業改善についての指標を加えた。

なお、校長及び教頭の資質の向上に関する指標については、今回、改訂していない。

以上が、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」についての御報告である。

次に、「青森県教職員研修計画」の一部改訂について御報告する。

県教育委員会が実施する研修の体系に、令和3年度から弘前大学教職大学院が実施している「充実期研修」を明記することとした。

本研修は、充実期に当たる本県教員が、最新の教育事情を学び、よりよい学校づくりに向かって協議を重ねながら、勤務校に合ったアクション・プランを考え、実践するとともに、講義、演習、協議を通じた実践的研修を行うことができるよう、弘前大学も参画している青森県教員等資質向上推進協議会において内容を定め、実施されている。

本研修を研修体系に位置付けることにより、全てのキャリアステージに対応した研修が

位置付けられることとなり、本県教員の資質の更なる向上が図られると捉えている。

今後、今回の改訂について、各市町村教育委員会や各学校に周知するとともに、本指標及び本研修計画を活用し、本県教員の資質能力の更なる向上に取り組んで参る。

(野澤委員)

私は教育委員になってから10年目を迎えるが、本県の校長及び教員の資質の向上に関する指標等が、平成30年に策定されていたことを再認識した。平成29年の文部科学省の指針に基づき青森県が定めたこの指標等には、常に改訂し、時代と対応するようにブラッシュアップしなさいという内容が書かれていたと思う。今回の①から④の改訂内容や研修計画の更なる充実は、非常に大事であると思っている。伴走型の先生が先生であるために、日々努力せよ、先生も主体的に学びスキルアップしていきなさいという言葉を出しているが、先生の一生のキャリア計画のようなものが根本にあるということである。先ほど戸塚委員から一番最初のこの立ち上げに関わったということを知り、何点か質問をした。後ほどその経緯と今の改訂に伴う留意点を教えていただければ幸いだが、何よりも青森県教育委員会、現場を担っている全国の教育委員会では、先生方の資質の向上と学びに対して日々の努力をしているということを知り、教育関係に関わらず、県民の皆様には是非御理解いただき、先生方はこれに沿って努力してほしい。

(戸塚委員)

立ち上げの際のことを思い出しながらお話しさせていただく。一言でお話しをすると7ページの教員の資質の向上に関する指標に尽きると思うが、文部科学省で平成29年に義務付けたことを受け、平成30年度に向けて策定したものであり、見て分かるように、教員としてのライフステージの中で、自分がどういうロードマップを描きながら、採用時からベテランに向けて考えていけばいいかという部分の非常によいガイドラインになったと思っている。今回、一部ブラッシュアップ、アップデートするということであるが、教育課題は年々変わってくるため、それに対応したものを常に追いかけていくという一つの表れだと思っており、いい方向だと思っている。最初につくった際には、教師として採用されてからベテラン、場合によっては管理職になっていく中で、しっかりと自分の行く先が分かるようにというところで、非常に議論されたと理解している。

一方で、今回のブラッシュアップについて懸念することが一つある。年々ブラッシュアップされていいものになっていくことは分かるし、様々な課題が出てくるが、そうするとどんどん足し算になっていき、引き算ができなくなるというのが教育である。その辺をどうするかという部分で、研修の方法について、今デジタル化が進んでいるということを含め、内容等をコンテンツみたいな形で自由な時間に取り出せるようにしたり、対面でやる部分を限定するというような工夫をしていくと、足し算に対応できるのではないかと思う。その辺については、事務局の方でも考えていただき、実施してもらえればと思う。

6ページの「資質の向上を図るに際し配慮すべき事項」の1番目に「不断の見直しを図ることが重要」とあるように、常にアンテナを高くしながら、この指標に対して目を向けていくという方向性も示されているため、更なる充実という意味で、不断の努力をお願いしたい。

また、今回、充実期の研修に弘前大学の教職大学院との連携での一つの結果が出てきた。教職大学院は、平成29年度に県教育委員会と弘前大学が連携して設立したものであり、教員研修や教育プログラムの研究開発を行っているところでもあるため、その研修を取

り入れることは、次の発展性という部分である意味大きなエンジンになると思う。より一層の連携をお願いしたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ校長及び教員の資質の向上に関する指標及び青森県教職員研修計画の一部改訂については、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(吉川教職員課長)

1月に行った職員に対する懲戒処分1件について、社会的影響が大きい事案であるため、その概要を御説明する。

この事案は、三八地域の高等学校教諭が、令和2年1月7日、上北郡横浜町内において、速度超過で警察の取締りを受けたが、管理職への報告を怠り、その後、令和4年2月24日午前8時2分頃、三沢市内の交差点で、他の自動車と衝突する物損事故を起こし、事故について報告する際、令和2年1月の速度超過による違反が未報告であったことに気づき、運転記録証明書に違反の事実が記載されないよう、3度にわたり証明期間が異なる当該証明書を組み合わせ切り貼りし、違反の事実を隠して虚偽報告をしたものである。

よって、当該職員に対して停職1月の懲戒処分を行ったものである。

(野澤委員)

誠に残念な事案であると思っている。先生という立場はあるかもしれないが、ここに書かれている虚偽報告、取り繕うために嘘を重ねるということは、非常によくないことだと思う。当該職員は真摯に受け止めているのか。

(吉川教職員課長)

当該職員は、令和2年度のスピード違反を身勝手な判断で報告しなかったことが全ての要因であり、管理職や教育委員会に多大なる御迷惑をお掛けして大変申し訳ないと述べている。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。